

4 . 工事費内訳書等

4 - 1 使用アプリケーション及びバージョンの指定

工事費内訳書及び提案値の作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイルの形式は次のいずれかを指定する。ただし、当該ファイルの保存時に損なわれる機能は作成時に利用しないよう入札参加者に明示するものとする。

番号	使用アプリケーション	保存するファイル形式
1	一太郎	Ver8形式以下での保存
2	Microsoft Word	Word97形式以下での保存
3	Microsoft Excel	Excel97形式以下での保存
4	その他のアプリケーション	PDFファイル（Acrobat5以下で作成のもの） 画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式） 上記に加え特別に認めたファイル形式

4 - 2 圧縮方法の指定

ファイル圧縮を認める場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。
ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

4 - 3 郵送を認める基準

工事費内訳書の容量が1MBを超える場合には、原則として郵送による提出を求めるものとする。

また、案件の特性等により、すべての電子入札による入札参加者に対して郵送での提出を求めることができるものとする。

4 - 4 郵送の方法及び時間設定

郵送での提出とする場合には、必要書類の一式を郵送するものとし、電子入札システムでの提出との分割は認めない。また、郵送による提出を認める場合は、電子入札システムにより、下記の内容を記載した書面を、必ず電子入札システムにより入札書の添付書類として送信することを求めるものとする。

- 1 郵送する旨の表示
- 2 郵送する書類の目録
- 3 郵送する書類のページ数
- 4 発送年月日

郵送の締切は、電子入札システムの入札書受付締切日時と同一とする。また、郵送にあつては、郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用させるものとし、この場合は、二重封筒とし、表封筒に工事費内訳書在中の旨を朱書し、中封筒に工事費内訳書を入れ、その表に入札件名を表示するよう求めるものとする。発注者は、開札時間まで厳重に保管する。

4 - 5 ウィルス感染ファイルの取扱い

入札参加者から提出された提出書類へのウィルス感染が判明した段階で、直ちに閲覧等
を中止し、ウィルス感染している旨を当該入札参加者に電話等で連絡し、原則として持参
によりあらためて提出するよう指示するものとする。

4 - 6 内訳書の事前チェック

全ての入札参加者が電子入札に参加する場合には、発注者の業務負担軽減のため、開札
日前日の締切時間後に工事費内訳書をチェックすることができるものとする。事前に印刷
出力した工事費内訳書は、内容が対外的に漏洩することがないように、開札時間まで善良な
管理者の注意をもって保管するものとする。

4 - 7 入札書への提案値の添付

総合評価落札方式の場合における提案値は、入札書の送信時に、添付機能により提案値
を添付して送信させるものとする。

入札書に提案値が添付されていない場合は入札を無効とするものとする。